

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年7月27日

【会社名】 ヤーマン株式会社

【英訳名】 YA-MAN LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山 崎 貴三代

【本店の所在の場所】 東京都江東区古石場一丁目4番4号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】 -

【事務連絡者氏名】 -

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区東陽二丁目4番2号 新宮ビル4階

【電話番号】 03 - 5665 - 7330 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 宮 崎 昌 也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年7月24日の第41回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年7月24日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 配当財産の種類

金銭

ロ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金18円 総額105,025,248円

ハ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年7月27日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 現行定款第22条に定める取締役の任期を2年から1年に短縮する。

ロ 会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）の施行に伴い、定款第30条（取締役との責任限定契約）を新設するとともに、現行定款第39条（社外監査役との責任限定契約）に所要の変更を行う。

ハ 上記条文の新設に伴い、必要な条数の繰り下げを行う。

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役として、山崎貴三代、伊藤千保美、山崎岩男、宮崎昌也、戸田正太及び繁野径子を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、小嶋一美を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果 及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	44,840	121	0	(注) 1	可決 99.30
第2号議案 定款一部変更の件	44,815	146	0	(注) 2	可決 99.25
第3号議案 取締役6名選任の件					
山崎 貴三代	44,415	546	0	(注) 3	可決 98.36
伊藤 千保美	44,490	471	0	(注) 3	可決 98.53
山崎 岩男	44,495	466	0	(注) 3	可決 98.54
宮崎 昌也	44,488	473	0	(注) 3	可決 98.53
戸田 正太	44,488	473	0	(注) 3	可決 98.53
繁野 径子	44,784	177	0	(注) 3	可決 99.18
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	44,784	177	0	(注) 3	可決 99.18

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。